

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月12日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成26年5月1日至平成26年7月31日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本庄 大介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 朝野 克己
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7203
【事務連絡者氏名】	管理本部長 朝野 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園横浜緑支店 （神奈川県横浜市緑区霧ヶ丘二丁目7番11号） 株式会社伊藤園八千代支店 （千葉県八千代市大和田新田672番地4） 株式会社伊藤園大宮支店 （埼玉県さいたま市見沼区春岡三丁目20番地4） 株式会社伊藤園尼崎支店 （兵庫県尼崎市金楽寺町一丁目5番33号） 株式会社伊藤園静岡支店 （静岡県静岡市葵区神明町85番地2） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園名古屋東支店 （愛知県名古屋市名東区勢子坊二丁目1406番地） 株式会社伊藤園福岡支店 （福岡県福岡市博多区金の隈一丁目21番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありませんが、 投資者の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成25年 5月 1日 至 平成25年 7月31日	自 平成26年 5月 1日 至 平成26年 7月31日	自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日
売上高 (百万円)	119,193	118,700	437,755
経常利益 (百万円)	5,426	2,082	20,518
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,987	937	12,096
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,996	1,159	12,738
純資産額 (百万円)	114,458	120,251	120,509
総資産額 (百万円)	253,032	258,298	258,820
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(普通株式) (円)	24.34	7.64	95.77
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(第1種優先株式) (円)	24.34	7.64	105.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (普通株式) (円)	24.27	7.62	95.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (第1種優先株式) (円)	24.27	7.62	105.49
自己資本比率 (%)	45.0	46.2	46.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われていません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）におけるわが国の経済は、政府の経済対策や金融政策の効果もあり、輸出企業の業績および雇用情勢の改善などを背景に緩やかな回復基調となりました。その一方で、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費への影響が見られました。

飲料業界におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費の減退や、競争激化による低価格化、円安に伴う原材料・燃料コストの上昇懸念など、厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,187億円（前年同期比0.4%減）、利益面におきましては、競争激化による販売費増加により、営業利益21億94百万円（前年同期比60.6%減）、経常利益20億82百万円（前年同期比61.6%減）となり、四半期純利益9億37百万円（前年同期比68.6%減）となりました。セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、茶葉（リーフ）商品につきまして、「プレミアムティーバッグ 抹茶入り緑茶」や「TEAS' TEA オレンジ&アールグレイ ティーバッグ（カフェインオフ）」をはじめとして、手軽にご賞味いただける簡便性商品が引き続き好調に推移しております。また本年度で、「『和』の文化であるお茶を、多くの人たちにいつでもおいしく味わっていただきたい」との想いから、主力製品であります「お~いお茶」の前身である「缶入り煎茶」を発明して30年という節目を迎えました。「お~いお茶 緑茶」と「お~いお茶 濃い茶」におきましては、平成26年5月のリニューアルを機に新作TV-CMやキャンペーンなどを同時に展開し、“緑茶飲料発明30年”を全国的に盛り上げ、「お~いお茶」ブランドの更なる価値向上を図ってまいりました。

コーヒー飲料におきましては「TULLY'S COFFEE」ブランドシリーズが引き続きご好評をいただき、販売数量を伸ばすなど、業績の向上に寄与しております。

野菜飲料におきましては、消費税率引き上げの影響による消費の減退もあり、販売数量は前年同期に比べ、低調に推移いたしました。

また、一層のブランド強化のため、原価低減や各経費の見直しに努めた一方で、競争激化のなかにおいて、広告宣伝や販売促進費用を積極的に投入してまいりました。

チチヤス(株)においては、広島県を中心としたヨーグルト及び乳酸菌飲料の積極的な販売にくわえ、当社との共同開発によるブランドシナジーを拡大しております。また、ネオス(株)は、西日本に強い販売チャネルを持っており、当グループの自販機事業に関して、更なる強化を図っております。

海外においては、ITO EN(North America)INC.において「お~いお茶」などのドリンク製品にくわえ、茶葉（リーフ）の簡便性商品が順調に売上を伸ばしております。また、中国事業及び東南アジア事業の基盤確立へ向け、今日の健康志向の追い風と共に、積極的な海外展開を行ってまいりました。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は1,111億43百万円（前年同期比1.0%減）となり、営業利益は11億97百万円（前年同期比74.3%減）となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、季節商品を中心にドリンク類が好調なことに加え、パスタ等のデリカ類やアイスクリーム類の販売も大きく伸長し、業績の向上に寄与しております。

また、店舗数につきましても560店舗と更なる拡充を続けております。既存店舗につきましても引き続き好調に推移しております。

この結果、飲食関連事業の売上高は61億93百万円（前年同期比10.1%増）となり、営業利益は9億4百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

< その他 >

売上高は13億63百万円（前年同期比7.8%増）となり、営業利益は3億37百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は前連結会計年度末と比較して5億21百万円減少し、2,582億98百万円となりました。主な変動要因といたしましては、「現金及び預金」が176億15百万円減少、「受取手形及び売掛金」が99億80百万円増加、「商品及び製品」が57億35百万円増加、「原材料及び貯蔵品」が19億53百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末と比較して2億62百万円減少し、1,380億47百万円となりました。主な変動要因といたしましては、「支払手形及び買掛金」が74億30百万円増加、「短期借入金」が46億27百万円減少、「退職給付に係る負債」が17億59百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比較して2億58百万円減少し、1,202億51百万円となりました。主な変動要因といたしましては、四半期純利益9億37百万円による増加、退職給付に関する会計基準の改正により11億93百万円増加したことと、配当金の支払26億25百万円による減少によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は4億92百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、平成26年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

- 自己資本の拡充及び財務体質の強化のため、第1種優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。
- 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間に於いて、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
 - b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
- 株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日	-	123,459,342	-	19,912	-	20,259

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 32,994,700	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 605,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,572,300	885,723	-
単元未満株式	普通株式 34,380 第1種優先株式 1,252,262	-	-
発行済株式総数	123,459,342	-	-
総株主の議決権	-	885,723	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 三丁目47番10号	普通株式 605,700	-	普通株式 605,700	普通株式 0.68
計	-	605,700	-	605,700	0.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,412	28,797
受取手形及び売掛金	46,923	56,903
商品及び製品	21,764	27,499
原材料及び貯蔵品	8,198	10,152
その他	16,625	16,230
貸倒引当金	118	86
流動資産合計	139,807	139,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,384	18,496
土地	18,423	18,425
リース資産(純額)	34,741	35,401
その他(純額)	7,777	7,760
有形固定資産合計	79,326	80,083
無形固定資産		
のれん	15,983	15,656
その他	6,617	6,437
無形固定資産合計	22,600	22,093
投資その他の資産		
投資その他の資産合計	1 17,085	1 16,624
固定資産合計	119,012	118,801
資産合計	258,820	258,298
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,330	39,760
短期借入金	5,429	802
リース債務	11,681	11,797
未払費用	19,602	22,443
未払法人税等	4,780	1,195
賞与引当金	3,048	1,702
その他	3,568	3,963
流動負債合計	80,440	81,665
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	1,549	1,458
リース債務	22,028	22,348
退職給付に係る負債	10,604	8,844
その他	3,687	3,730
固定負債合計	57,870	56,382
負債合計	138,310	138,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	20,259	20,259
利益剰余金	87,812	87,241
自己株式	1,423	1,348
株主資本合計	126,560	126,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,014	1,168
繰延ヘッジ損益	1	2
土地再評価差額金	6,171	6,171
為替換算調整勘定	304	311
退職給付に係る調整累計額	1,318	1,288
その他の包括利益累計額合計	6,777	6,600
新株予約権	52	70
少数株主持分	673	717
純資産合計	120,509	120,251
負債純資産合計	258,820	258,298

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
売上高	119,193	118,700
売上原価	63,383	63,083
売上総利益	55,809	55,616
販売費及び一般管理費	50,240	53,421
営業利益	5,568	2,194
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	57	42
為替差益	0	7
持分法による投資利益	56	34
その他	110	167
営業外収益合計	229	260
営業外費用		
支払利息	315	298
その他	56	74
営業外費用合計	371	373
経常利益	5,426	2,082
特別利益		
固定資産売却益	1	0
固定資産受贈益	-	26
立退料収入	-	11
特別利益合計	1	37
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産廃棄損	21	2
その他	-	0
特別損失合計	22	4
税金等調整前四半期純利益	5,405	2,116
法人税等	2,382	1,121
少数株主損益調整前四半期純利益	3,023	994
少数株主利益	36	56
四半期純利益	2,987	937

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,023	994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	148
繰延ヘッジ損益	11	0
為替換算調整勘定	12	6
退職給付に係る調整額	-	30
持分法適用会社に対する持分相当額	10	8
その他の包括利益合計	26	164
四半期包括利益	2,996	1,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,951	1,114
少数株主に係る四半期包括利益	45	44

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,855百万円減少し、利益剰余金が1,193百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ28百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、「(セグメント情報等)」に記載しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(工具、器具及び備品の減価償却方法の変更)

従来、当社では、工具、器具及び備品の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

当第1四半期連結会計期間において、当社は、工具、器具及び備品につき、設備投資計画の見直しを実施いたしました。その結果、当社の工具、器具及び備品については、耐用年数にわたり平均的かつ安定的な使用が見込まれることから、減価償却方法の見直しを行いました。当社では、工具、器具及び備品の費消パターンを反映し、使用期間にわたって均等に費用配分する定額法を採用することが当社の実態をより適切に反映できると判断しております。

当該会計方針の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は15百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、「(セグメント情報等)」に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
投資その他の資産	407百万円	363百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
減価償却費	3,735百万円	3,756百万円
のれんの償却額	327百万円	328百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月25日 定時株主総会	普通株式	1,682	19	平成25年4月30日	平成25年7月26日	利益剰余金
平成25年7月25日 定時株主総会	第1種 優先株式	819	24	平成25年4月30日	平成25年7月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月24日 定時株主総会	普通株式	1,772	20	平成26年4月30日	平成26年7月25日	利益剰余金
平成26年7月24日 定時株主総会	第1種 優先株式	853	25	平成26年4月30日	平成26年7月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	112,302	5,625	1,265	119,193	-	119,193
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	54	170	661	886	886	-
計	112,357	5,795	1,927	120,079	886	119,193
セグメント利益又 は損失()	4,659	875	286	5,821	252	5,568

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、のれんの償却額 263百万円、セグメント間取引10百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	111,143	6,193	1,363	118,700	-	118,700
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	79	209	662	950	950	-
計	111,222	6,402	2,026	119,651	950	118,700
セグメント利益又 は損失()	1,197	904	337	2,439	244	2,194

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、のれんの償却額 263百万円、セグメント間取引18百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等

前第1四半期連結累計期間（自平成25年5月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

会計方針の変更等に記載のとおり、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該会計方針の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は「リーフ・ドリンク関連事業」で28百万円増加し、「その他」で0百万円減少しております。

（工具、器具及び備品の減価償却方法の変更）

会計方針の変更等に記載のとおり、従来、当社では、工具、器具及び備品の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

当該会計方針の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は「リーフ・ドリンク関連事業」で15百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
(普通株式) 1株当たり四半期純利益金額	24円34銭	7円64銭
(第1種優先株式) 1株当たり四半期純利益金額	24円34銭	7円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,987	937
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,156	676
第1種優先株式に係る四半期純利益金額(百万円)	831	260
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,576	88,609
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	34,163	34,152
(普通株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円27銭	7円62銭
(第1種優先株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円27銭	7円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	355	352
(うち新株予約権(千株))	(355)	(352)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,158	677
第1種優先株式に係る四半期純利益金額(百万円)	829	260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月12日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 敬二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。